

2025. **5** 月号 第467号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションヒル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

個人情報聞き出す不審な電話に注意！

国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

事例



自宅の**固定電話**に**国の行政機関**を名乗り「これから2時間後に**通信できなくなる**」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。**国の行政機関**をかたっていると思い**電話を切った**が、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。

アドバイス

1. 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って**連絡することは絶対にありません**。すぐに電話を切りましょう！
2. 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。**個人情報は絶対に伝えないでください**！
3. 不安に思ったり、トラブルになった場合は、**まずは電話で消費生活センターにご相談ください**！



参考資料：見守り新鮮情報 第507号

* 「くらしの赤信号」は、地域啓発リーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。



蛍光灯 → LED ランプ交換時の3つのポイント！



既設の蛍光器具のまま蛍光灯をLEDランプに交換する際に、注意事項を守らないで作業すると、ちらつきなどの異常が発生したり、発煙や最悪の場合は発火につながるおそれがあります！

消費者へのアドバイス

もし自分でランプだけを交換する場合には、
必ず以下の3つのポイントを守ってください。



- ① 蛍光灯器具の点灯方式に応じた LED ランプを選定する。
- ② LED ランプのパッケージや取扱説明書に記載されている注意事項を守って作業する。
- ③ ランプ交換後、異常がないか確認をする。

参考資料：独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)]

■消費生活セミナー

「豊かな老後のために知っておきたいお金の話」

日時：令和7年**5月30日(金)**

午前10時00分～午前11時30分

場所：**総合文化芸術センター別館 4F 第5会議室**

講師：金融経済教育推進機構(J-FLEC) 認定アドバイザー

対象：市内在住・在職・在学の人

参加費：無料

定員：30人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児、先着5人)：

いずれも5月9日(金)までに要予約

申込：**5月1日(木)午前10時から**

電話 **072・844・2433** FAX **072・843・5501**

メール受付 **shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp**



■石けんキャンペーン

&廃油回収(食用)予定

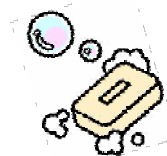
日時：令和7年**5月20日(火)**

午前10時30分～正午

場所：市役所別館北側

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



枚方市立消費生活センター
消費者
ホットライン
い や や !!
188 番
その手は
くらワン♪

『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。